

大型連休中の公社業務について

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の施行に伴い、下記に記載の一部の業務を除き4月27日（土）から5月6日（月）まで、亀田支所2階事務所内の業務は休みとなります。5月7日（火）からは、平常どおり業務を行います。

- ◆5月4日（土）8：45～17：30 市営住宅・道営住宅の臨時窓口を開設します。（電話番号：0138-40-3602 住宅管理部）